



平成30年7月豪雨

広島県災害復興支援士業連絡会の
被災者支援活動

広島県災害復興支援士業連絡会

広島県災害復興支援士業連絡会

- 設立 平成23年5月12日
- 設立経緯
- 特徴 法律系・技術系のみならず、日常生活の援助や精神的なケアをする福祉系の団体も参画。
- オブザーバー参加 広島市危機管理課職員

広島県災害復興支援士業連絡会

- 全15団体 + 1団体

- 1 法律系

弁護士、司法書士、不動産鑑定士、税理士、
行政書士、社会保険労務士、土地家屋調査
士、海事代理士、中小企業診断士

- 2 技術系

技術士、建築士

- 3 福祉系

社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士

- 4 医療系 J-RAT

- 5 その他 法テラス広島

これまでの活動実績

- 定例会議～平時からの関係作り
- 平成26年広島土砂災害での支援
8月23日～9月30日
本部、安佐北区、安佐南区のボランティアセンターに運営スタッフを派遣。
延べ315名。
- 広島市と平成26年土砂災害に関する協定締結



平成30年7月豪雨災害での 主たる活動

- ボランティアセンターへ運営スタッフ派遣
- 安芸区役所へ相談担当者派遣
- 現場での相談対応
- 広島県の地域支え合いセンターと連携
- まちづくり支援

VC・運営スタッフ派遣

H30.7.9 広島市災害ボランティア活動連絡調整会議

H30.7.10～8.31

- 安芸区ボランティアセンター 183人
- 安佐北区ボランティアセンター 36人
- 南区ボランティアセンター 42人
- ボランティアセンター本部 40人

派遣延べ人数

301名



安芸区役所・相談担当派遣

H30.7.12 広島市危機管理課から架電
2時間後に相談員派遣開始

H30.7.12～8.31 毎日派遣

H30.9.1～9.14 平日派遣

弁護士・司法書士・行政書士が対応

派遣延べ人数 222名

ポイント

- 行政窓口 = 被災者に近いところでの相談
- 行政と二人一組の相談対応
 - = 被災者が抱えている問題は一つではない
 - = 良好な役割分担
- 被災者の満足

現場での相談対応

日程	場所	連携先
H30.8.18	矢野南小学校	広島市
H30.8.19	熊野町民体育館	広島県
H30.8.26	三原市本郷生涯学習センター	広島県
H30.9.7	呉市安浦町づくりセンター	広島県
H30.9.8	矢野区矢野公民館	N P O
H30.9.16	坂町 小屋浦西昭寺	N P O
H30.9.21	坂町役場	広島県
H30.10.2	坂町役場	広島県
H30.10.9	坂町役場	広島県

派遣延べ人数 **48名**

ポイント

- 複数士業による相談対応のメリット
= 心理的・技術的・法的な、相談者のいろいろな相談事にその場で対応できる
- 行政と連携するメリット
= 近くの避難所の訪問が、スムーズに実施可能
- 広報が重要
 - ・ 放送を流してもらう
 - ・ 回覧板で、実施のお知らせを回してもらう。
- 避難所訪問は迅速性が大切

専門集団が本格始動

④サポート

いのちを守る

検証 西日本豪雨
よみがえる団地・第2部

「住まいの確保は被災者の安心につながる。早めに方針を出してほしい」。10月末、広島県熊野町役場の会議室。今田健太郎弁護士(42)は、被災者が入居しているみなし仮設住宅の家賃の無償期間を延長するよう、町幹部に強く求めた。西日本豪雨で被災した同町川角の団地、大原ハイツの再生を目指す住民団体「復興の会」が決定して2週間後、町に要望を伝える初めての場だった。同席した今田弁護士は専用用語に戸惑うメンバーに助け舟を出し、交渉を支えた。

仮設の延長実現

「行政と住民が対立すれば復興は進まない。入り口だったこの日は、すくく大

弁護士や技術士ら

切だった」と今田弁護士。広島弁護士会災害対策委員長を務め、4年前の広島土砂災害の被災地の復興支援に携わった。住民と行政を



復興の会役員と町幹部とのやりとりを見守る今田弁護士(奥左から2人目)や山下さん(奥左端)たち=10月29日、広島県熊野町(撮影・隅地尚)

「スムーズにつなぐ重要性を身をもって知る。復興の会代表の串山直樹さん(36)から8月に相談を受け、支援を続けてきた。

技術士は国家資格。防災に関する専門家も多い。山下さんは砂防学会中国四支部長を務める。2人は広島土砂災害の被災地で、防災マップ作りなどを指導した。大原ハイツでもノウハウを活用したい考えだ。

町は要望を受けてから1週間余り後、最長2年までの契約延長を表明する。当初は原則半年間の無償。町は延長方針を示していたが、その対象者を明確にしていなかった。今回、自宅が壊れていなくても団地の安全性が不安で帰らない避難者を含め、全世帯を対象にすると確約した。

「全くの素人が集まって復興の会、サポートする専門家の活動が本格化している」(串山さん)という。被災地は現代社会の縮図だと今田弁護士は言う。高齢化やコミュニティ喪失など、社会が抱える課題は災害で浮き彫りになる。だからこそ、さまざまな問題に対応できる専門家が必要だ。

防災力の底上げ

建設や環境、情報など幅広い分野の技術者でつくる日本技術士会の中国本部防災委員会メンバーは常に会に寄り添う。委員長は古川智さん(62)と副委員長の山下祐一さん(66)の2人も町への要望の場に同席し

(災害取材班)

実

績

大原ハイツ復興の会支援

	復興まちづくり支援
H30.8.31	大原ハイツの復旧・復興についての意見交換会
H30.9.28	新建自治会訪問
H30.10.8	梅林地区訪問
H30.10.16	大原ハイツ復興の会 発足説明会 60名参加
H30.10.25	第1回集会
H30.10.29	熊野町との意見交換会
H30.11.7	行政による大原ハイツ復興の会 住民説明会参加
H30.11.27	第2回集会
H31.2.16	第1回 防災勉強会・相談会（6月まで実施）
H31.4.7	第2回 防災勉強会
H31.4.21	第3回 防災勉強会
R1.5.19	第4回 防災勉強会
R1.6.2	避難訓練&交流会
R2.8.2	新建自治会訪問

2018年(11月~12月)

内容	件数	派遣人数
集合相談 (坂町役場)	5件	10人

2019年

内容	件数	派遣人数
集合相談	33件	69人
坂町／江田島／熊野／尾道／東広島／三次／三原		
個別派遣	3件	4人
講師派遣	1件	1人

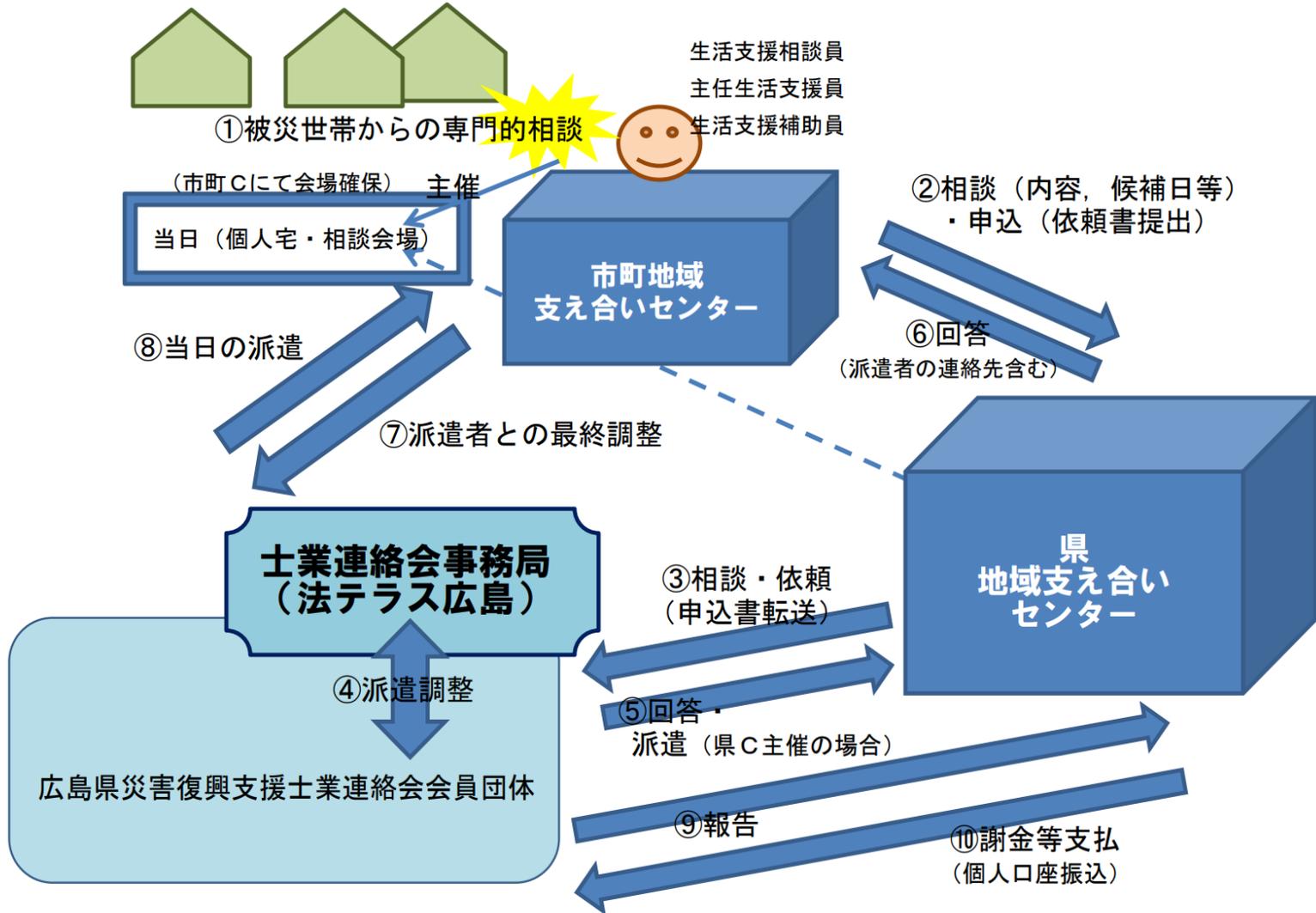
2020年

内容	件数	派遣人数
集合相談	14件	28人
坂町		
個別派遣	5件	7人
講師派遣	4件	9人

2021年5月7日現在



「広島県地域支え合いセンター」 専門家派遣事業の流れ



スキーム

① 各市町村の支えあいセンターが戸別訪問により被災者のニーズを把握



② 各市町村の支えあいセンターから、広島県支えあいセンターに専門家派遣を依頼



③ 広島県支えあいセンターから土業連絡会へ専門家派遣を依頼



④ 土業連絡会が、担当者を選び、広島県地域支えあいセンターに連絡



⑤ 広島県地域支えあいセンターが、各市町村の地域支えあいセンターに担当者を通知



⑥ 担当者と各市町村の支えあいセンターが、日程などの詳細を決定



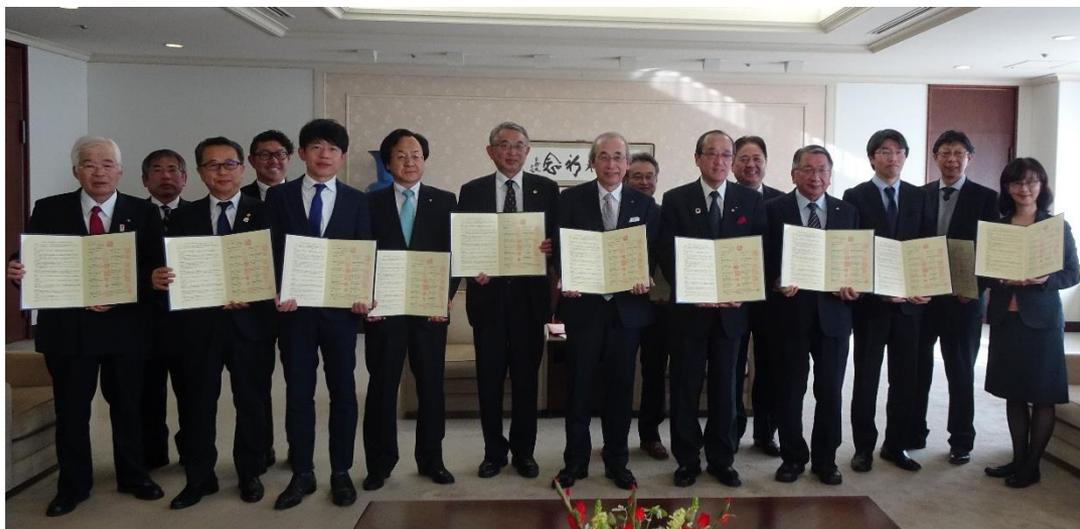
⑦ 相談実施

広島市との平時協定締結

令和元年11月6日

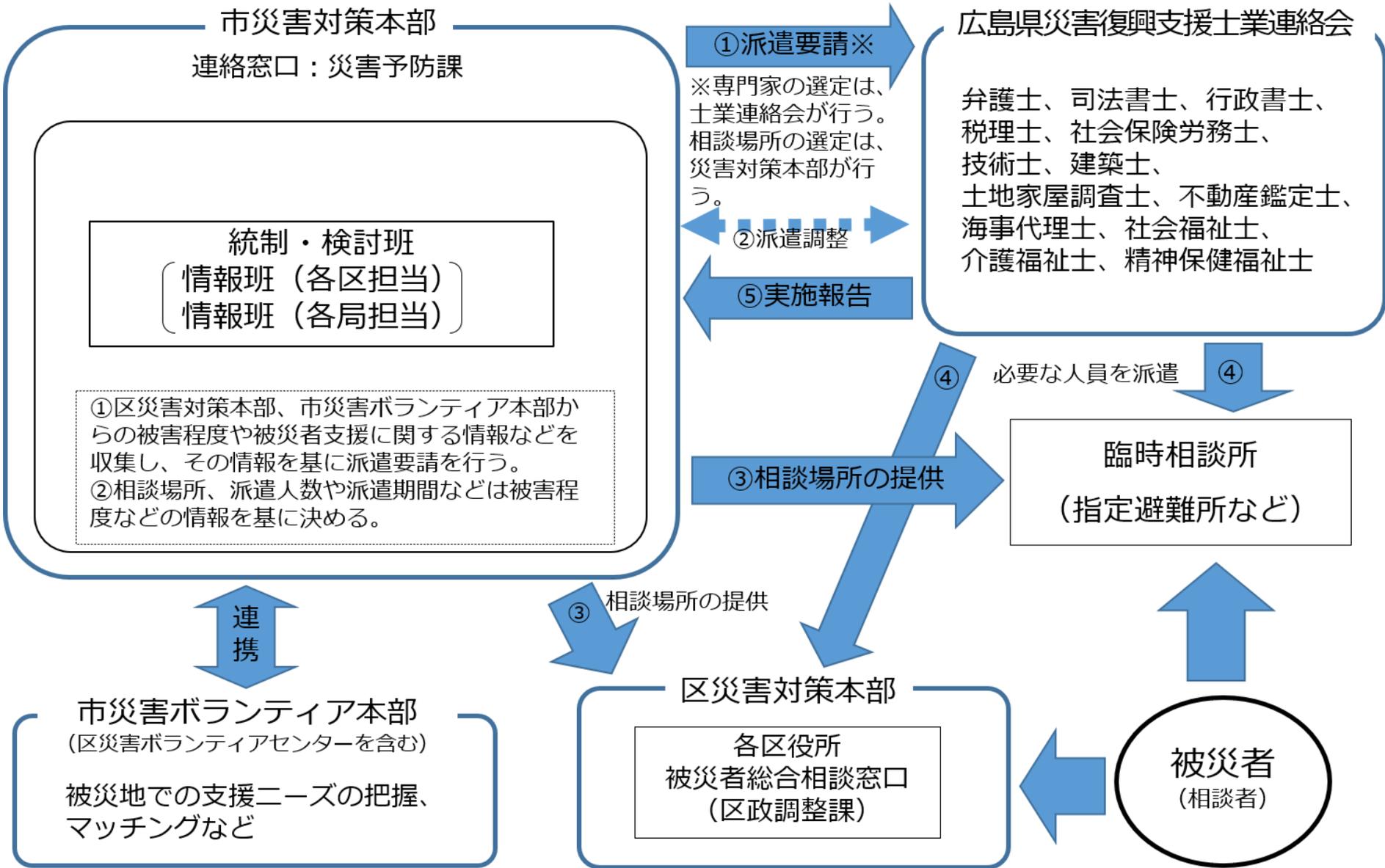
大規模災害時の専門家派遣による被災者支援に関する協定

- 区役所や避難所等での相談対応
- 機動的な被災者支援を行うための
研修会・防災訓練・防災教育等の実施 等



協定締結式

大規模災害時の専門家派遣による被災者支援に関する協定の運用イメージ





ご静聴いただき、ありがとうございました。